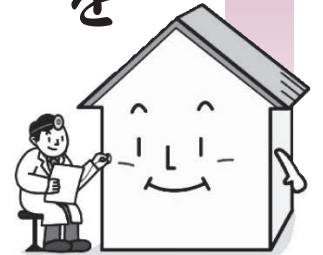


# 住まいの地震対策

## 木造住宅 無料耐震診断を 実施してまます



市では、昭和56年5月31日以前に建築された一戸建ての木造住宅を市内に所有されている方を対象に、無料で耐震診断を行う事業を実施いたします。診断は岐阜県木造住宅耐震相談士がお伺いします。なお、申込期間は4回に分けて設けています(下記参照)。

### 【対象要件】

- 昭和56年5月31日以前に建築された一戸建ての木造住宅を市内に所有されている方
- ※木造以外の構造部分がある場合はご相談ください。
- 市税の滞納がない方

### 【申込期間】

11月末まで(予定)

### 【申込方法】

所定の申請書での手続きが必要ですので、詳しくはお問い合わせください。

	申込期間	相談士派遣決定時期	診断結果受取時期
1期	4月15日～5月31日	6月中旬	7月～8月
2期	6月1日～7月29日	8月中旬	9月～10月
3期	8月1日～9月30日	10月中旬	11月～12月
4期	10月3日～11月30日	12月中旬	1月～2月

※診断は決定のお知らせが届いてからとなります。

問合せ先  
広報ID 10000267  
都市整備課  
☎35-3159

## セルフメディケーション税制

セルフメディケーションとは「自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当てをすること」で、セルフメディケーション税制とは、きちんと健康診断などを受けている方が、対象の市販薬を年間12,000円以上購入した場合、12,000円を超える部分の金額(上限88,000円)を所得控除できる新しい制度です。ただし、従来からの医療費控除(原則10万円を超えた方)と、控除の併用はできません。

**対象** 健康の維持増進および疾病の予防に向けた一定の取り組みを行い、1月から12月までの1年間で、対象医薬品を12,000円以上購入している方(同一生計の家族分を含む)

**一定の取り組みとは**…特定健康診査(いわゆるメタボ健診)、予防接種、定期健康診査(事業主健診)、健康診査(すこやか健診・さわやか口腔健診など)、がん検診

**対象医薬品** 医療用医薬品から市販薬に転用された医薬品です。約1,600品目以上あり、厚生労働省のホームページでご覧いただけるほか、対象医薬品の多くには共通識別マークが表示されています。また、レシートには★印と「セルフメディケーション税制対象」の印字(または手書き)があります。

**申告方法** 平成29年分から確定申告できます。一定の取り組みを行ったことを証明する書類と対象医薬品を購入したことが分かるレシートや領収書を添付して確定申告してください。

### セルフメディケーション

**税 控除 対象**

問合せ  
健診に関すること  
市民課 ☎35-3003  
税に関すること  
税務課 ☎35-3626

## 勤労者生活安定資金融資をご活用ください

医療費や冠婚葬祭費、教育費、通勤用自動車購入費、あるいは簡易な家屋補修費などに活用いただける融資です。

### 融資概要

- ▽ 融資限度額：200万円以内
- ▽ 融資利率：1.8%
- ▽ 返済期間：5年以内
- ▽ 保証料補給：信用保証料を市が全額補給

### ▽ 利子補給

育児休業中の借入れについては、返済期間内の利子を全額補給します。  
介護休業中の借入れについては、介護休業期間内の利子を全額補給します。

### 対象

- ▽ 市内に1年以上在住する20歳以上の方
- ▽ 市税に未納のない方
- ▽ 同一事業所に1年以上勤務し、引き続き勤められる方

### 育児・介護休業取得中の方

- ▽ 育児・介護で休業中の方の生活資金についてもご利用いただけます。
- ▽ 返済期間：6年

問合せ先  
広報ID 10002801  
商工課  
☎35-3144